

平成23年9月

1-③ 正副議長・委員長による議会活動・委員会活動等の情報発信

現 状	正副議長については、就任時に、記者会見のほか、市会だより及びホームページに就任挨拶を掲載している。 委員長については、特段行っていない。
検討趣旨	正副議長や委員長による議会活動、委員会活動等の情報発信（市会だよりへの掲載、市会ホームページの活用、記者発表など）を行うのかどうか検討する。
論 点	① 正副議長について、現行の就任時記者会見や挨拶のホームページ等への掲載とは別に、議会活動に係る情報発信を行うのかどうか。 ② 行う場合は、どのような情報を、どのくらいの頻度で、どのような手法で行うのか。 ③ 委員長について、委員会活動に係る情報発信を行うのかどうか。 ④ 行う場合は、どのような情報を、どのくらいの頻度で、どのような手法で行うのか。
参 考	【他都市の状況】 ○川崎市 定例会・臨時会の会期前に、会期日程、議会における取組等について、正副議長による記者会見を実施 ○静岡市、堺市 定例会閉会後、定例会の総括について、正副議長による記者会見を実施 ○名古屋市 定例会の前後に、日程、議員提出議案の概要、議決の概要等について、正副議長による記者会見を実施 ○静岡県 各定例会後に、議会での審議内容について、議会ホームページで議長が動画により報告